

平成30年度
一般社団法人長崎県バスケットボール協会
(長崎県籠球連盟発足 昭和3年6月12日)

社員総会



◆日時：平成30年 5月26日(土) 午後 4時開会

◆会場：三菱重工記念会館 2階会議室

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会
平成30年度 定時社員総会

- 1 日 時 平成 30 年 5 月 26 日 (土) 午後16時より
- 2 会 場 三菱記念会館2階会議室 (長崎市稲佐町1-15)
- 3 出 席 正会員 579名 (うち出席者 18名、委任状 419名 合計 437名)
- 4 議 題 議長 : 宮本峻光会長(定款第18条による)
議事録署名人 2名(定款第22条による)
(岩 本 清) (藤 山 一 宏)

第1号議案 平成29年度事業報告及び決算報告

第2号議案 平成30年度事業計画(案)及び予算計画(案)

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 役員一部改選の件

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告及び決算報告の件

- 1 総務委員会
 - ① 諸会議報告
 - ② 加盟・競技者登録状況
- 2 競技委員会
 - ① 各種大会成績報告
- 3 審判委員会
 - ① 事業報告
- 4 競技力向上委員会
 - ① 各カテゴリー強化事業報告
- 5 医科学委員会
 - ① 活動報告
- 6 各カテゴリーの運営報告
 - ① 高等学校
 - ② 中学校
 - ③ ミニ
 - ④ クラブ
 - ⑤ 実業団
 - ⑥ 家庭婦人
 - ⑦ 車椅子

決算報告

別紙の通り

1 総務委員会

1 平成29年度 諸会議開催報告

(1) 総会 平成29年 5月27日(土)

(2) 理事会

《協議事項・その他》

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 平成29年 6月15日(木) | 国体少年男女選手・スタッフ選考会 |
| ② 平成29年 7月 6日(木) | 国体成年男女選手・スタッフ選考会 |
| ③ 平成29年 8月31日(木) | 国体九州ブロック大会結果報告 |
| ④ 平成29年10月12日(木) | 国体結果報告 |
| ⑤ 平成29年12月14日(木) | 国体スタッフ選考について |
| ⑥ 平成30年 3月29日(木) | 平成30年度予算(案)編成 |

(3) 監事による会計監査

- ① 平成30年 4月28日(土) 監査

(4) 日本協会・九州協会関係会議

日本協会関係

- | | | |
|-------------|----------------|-----|
| ① 九州ブロック説明会 | 平成29年 5月21日(日) | 福岡市 |
| ② 九州ブロック説明会 | 平成29年 6月10日(土) | 福岡市 |
| ③ 定時評議員会 | 平成29年 6月25日(日) | 東京都 |
| ④ 九州ブロック説明会 | 平成29年 7月16日(日) | 福岡市 |
| ⑤ 専務理事会 | 平成29年 9月16日(土) | 東京都 |
| ⑥ 九州ブロック説明会 | 平成29年12月 9日(土) | 福岡市 |
| ⑦ 専務理事会 | 平成30年 1月 8日(月) | 東京都 |
| ⑧ 評議員会 | 平成30年 3月21日(水) | 東京都 |

九州協会関係

- | | | |
|------------|----------------|-----|
| ① 第1回常任理事会 | 平成29年 6月30日(金) | 長崎市 |
| ② 第2回常任理事会 | 平成29年 8月18日(金) | 熊本市 |
| ③ 九州理事総会 | 平成30年 2月16日(金) | 熊本市 |

平成29年度 チーム加盟数一覧表(H29. 3. 1~H30. 2. 28)

	種別		ミニ			中学			高校			高専			計	高校定時・通信			家庭 婦人
	地区		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計	
1	長崎市		32	34	66	29	32	61	12	14	26	0	0	0	153	2	0	2	2
2	佐世保市		17	19	36	16	17	33	9	7	16	1	1	2	87	2	1	3	2
3	諫早市		9	9	18	8	11	19	6	5	11	0	0	0	48	1	0	1	1
4	島原市		3	3	6	3	3	6	2	2	4	0	0	0	16	1	1	2	0
	雲仙市		4	4	8	4	5	9	1	1	2	0	0	0	19	0	0	0	0
	南島原市		3	6	9	6	5	11	3	2	5	0	0	0	25	0	0	0	0
5	大村市		7	7	14	5	5	10	2	3	5	0	0	0	29	1	0	1	1
6	西海市		3	4	7	2	4	6	0	1	1	0	0	0	14	0	0	0	0
7	五島市		4	5	9	2	3	5	3	3	6	0	0	0	20	0	0	0	0
8	壱岐市		3	3	6	3	3	6	1	2	3	0	0	0	15	0	0	0	0
9	対馬市		5	6	11	6	4	10	2	2	4	0	0	0	25	0	0	0	0
10	西彼		8	9	17	6	6	12	2	1	3	0	0	0	32	0	0	0	1
11	松浦市	松浦	1	1	2	2	2	4	1	1	2	0	0	0	8	0	0	0	0
		平戸	1	1	2	2	3	5	3	2	5	0	0	0	12	0	0	0	0
		北松	1	1	2	1	1	2	1	1	2	0	0	0	6	0	0	0	0
12	東彼		0	1	1	3	3	6	2	1	3	0	0	0	10	0	0	0	0
13	上五島		3	3	6	3	3	6	1	2	3	0	0	0	15	0	0	0	0
合 計			104	116	220	101	110	211	51	50	101	1	1	2	534	7	2	9	7

前年度(前期分)	100	117	217	101	110	211	51	49	100	1	1	2	530	8	1	9	8
----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	-----	---	---	---	-----	---	---	---	---

	種別		大 学			クラブ			一 般			実業団			計	総計
	地区		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
1	長崎市		4	2	6	9	5	14	0	0	0	1	0	1	21	178
2	佐世保市		2	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	96
3	諫早市		0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	53
4	島原市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	雲仙市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
	南島原市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
5	大村市		0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	32
6	西海市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
7	五島市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
8	壱岐市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
9	対馬市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
10	西彼		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
11	松浦市	松浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
		平戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
		北松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
12	東彼		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
13	上五島		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
合 計			6	2	8	14	6	20	0	0	0	1	0	1	29	579

前年度(前期分)	6	3	9	14	5	19	1	0	1	1	0	1	30	577
----------	---	---	---	----	---	----	---	---	---	---	---	---	----	-----

平成29年度 加盟競技者数一覧表(H29. 3. 1~H30. 2. 28)

種別 地区	ミニ(4年以上)			中 学			高 校			高 専			計	高校定時・通信			家庭婦人	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計		
1 長崎市	356	424	780	521	550	1,071	386	294	680	0	0	0	2,531	20	0	20	23	
2 佐世保市	174	215	389	341	245	586	244	165	409	38	11	49	1,433	17	9	26	22	
3 諫早市	102	105	207	141	160	301	145	123	268	0	0	0	776	5	0	5	14	
4 島原市 雲仙市 南島原市	35	36	71	46	29	75	52	41	93	0	0	0	239	7	8	15	0	
	50	54	104	45	71	116	18	4	22	0	0	0	242	0	0	0	0	
	33	58	91	64	54	118	37	14	51	0	0	0	260	0	0	0	0	
5 大村市	90	92	182	102	100	202	100	42	142	0	0	0	526	8	0	8	7	
6 西海市	31	38	69	28	39	67	0	12	12	0	0	0	148	0	0	0	0	
7 五島市	34	55	89	39	41	80	52	54	106	0	0	0	275	0	0	0	0	
8 壱岐市	44	34	78	65	59	124	23	33	56	0	0	0	258	0	0	0	0	
9 対馬市	56	43	99	82	51	133	37	33	70	0	0	0	302	0	0	0	0	
10 西彼	90	106	196	124	90	214	21	24	45	0	0	0	455	0	0	0	13	
11 松浦市	松浦	8	10	18	35	13	48	19	12	31	0	0	0	97	0	0	0	0
	平戸	11	16	27	35	39	74	47	23	70	0	0	0	171	0	0	0	0
	北松	13	8	21	18	21	39	24	18	42	0	0	0	102	0	0	0	0
12 東彼	0	17	17	68	45	113	44	14	58	0	0	0	188	0	0	0	0	
13 上五島	30	21	51	56	39	95	29	25	54	0	0	0	200	0	0	0	0	
合 計		1,157	1,332	2,489	1,810	1,646	3,456	1,278	931	2,209	38	11	49	8,203	57	17	74	0

前年度(前期分)	1,145	1,338	2,483	1,831	1,721	3,552	1,262	928	2,190	35	11	46	8,271	61	10	71	102
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	----	----	----	-------	----	----	----	-----

種別 地区	大 学			ク ラ ブ			一 般			実業団			計	合 計			総計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計	
1 長崎市	82	27	109	146	82	228	0	0	0	11	0	11	348	1,502	1,377	2,879	2,922
2 佐世保市	44	0	44	15	11	26	0	0	0	0	0	0	70	856	647	1,503	1,551
3 諫早市	0	0	0	44	0	44	0	0	0	0	0	0	44	432	388	820	839
4 島原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	106	239	254
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113	129	242	242
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	134	126	260	260
5 大村市	0	0	0	25	0	25	0	0	0	0	0	0	25	317	234	551	566
6 西海市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	89	148	148
7 五島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	150	275	275
8 壱岐市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	132	126	258	258
9 対馬市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175	127	302	302
10 西彼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	235	220	455	468
11 松浦市	松浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	35	97	97
	平戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	93	78	171	171
	北松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	47	102	102
12 東彼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112	76	188	188
13 上五島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115	85	200	200
合 計	126	27	153	230	93	323	0	0	0	11	0	11	487	4,650	4,040	8,690	8,843

前年度(前期分)	100	37	137	244	74	318	7	0	7	6	0	6	468	4,630	4,109	8,739	8,912
----------	-----	----	-----	-----	----	-----	---	---	---	---	---	---	-----	-------	-------	-------	-------

平成29年度 各種大会成績表

大会名	男 子				女 子			
	1 位	2 位	3 位		1 位	2 位	3 位	
高校の部								
4 月15, 16, 17 県高校春季選手権	長崎西	長崎東	佐世保工業 長崎工業		長崎西	長崎商業	西海学園	佐世保南
6 月3, 4, 5, 6 県高総体	長崎西	佐世保工業	3 位	4 位	佐世保南	長崎西	3 位	4 位
			長崎工業	長崎東			長崎女子	西海学園
10月14, 15, 16 全国高等学校選抜優勝大会 県予選	長崎西	佐世保工業	長崎東	長崎南山	長崎女子	佐世保南	長崎西	西海学園
1 月27, 28, 29 県高校新人大会兼全九州高 校春季選手権大会予選	佐世保工業	長崎西	長崎日大	長崎東	長崎女子	長崎西	西海学園	佐世保南
中学の部								
7 月22, 23, 24 県中学総体	日野	小江原	3 位	4 位	広田	三重	3 位	4 位
			土井首	小ヶ倉			純心	長与第二
1 月20, 21, 22 県中学新人戦	志佐	小ヶ倉	諫早	長与第二	深江	布津	三重	鳴北
ミニの部								
8 月5, 6, 19, 20 K T N杯県ミニバス選手権	黒髪	金比良	鶴田	相浦	志佐	時津東	長崎J r	小江原
11月18, 19, 25 県ミニバス選手権	黒髪	鶴田	三城	相浦	時津東	早岐	高尾	飽浦小櫛
一般の部								
5 月13, 14, 21 県クラブ春季大会兼九州選 抜大会予選会	浦 上 自動車学校	諫早クラブ	中央クラブ	04REAL	ストレッチ	CLEAR	NEXUS	UNITED
7 月8, 9 会長杯一般男女選手権 兼県総合選手権	浦 上 自動車学校	諫早クラブ	長崎教員	中央クラブ	ストレッチ	長崎女子	長崎西	佐世保南
1 1 月26, 1 2 月3 クラブ選手権	浦 上 自動車学校	諫早クラブ	長崎教員	中央クラブ	ストレッチ	NEXUS	CLEAR	LaFrance
2 月18, 25 NHK杯一般男女選手権	浦 上 自動車学校	諫早クラブ	Stoic	長崎教員	ストレッチ	NEXUS	CLEAR	T-Bridge

2017年度 長崎県バスケットボール協会審判委員会 事業報告

開催期間		大会名	研修会 (含:会議)	開催地区	責任者	備考
月	日					
4	1・2		全国ブロック長・審判長会議	東京都	森田	福岡・大久保
	8		県審判委員会:会議1	長崎市	森田	県審判委員会
	9		JBA B級審判全体研修会	長崎市	寺田	B級公認全員参加・他希望者
	9		規則等伝達講習会・実技研修	長崎市	森田	B級公認全員参加・他希望者
	8	京王電鉄杯	JBA 男性S級審査会	東京都	大久保	大久保
	8・9	サンライズ杯:車椅子		長崎市	野中	車いす連盟指名
	15・16	第3回 関東Rafano's Eye カレッジスプリングキャンプ (日本バス協会主催)	JBA 女性S級審査会	群馬県	佐藤	佐藤
	15~17	県高校春季選手権大会	長崎県A級候補指名強化研修会	諫早市	寺田	県内A級候補・指名
	16	関東女子学生練成会	JBA 女性S級審査会	栃木県	大久保	佐藤
5	29	県ママさん交歓大会		長崎市	下田	家庭婦人連盟指名
	19~21	全九州大学春季選手権大会	九州協会A級第1次審査会・審判長会議	熊本県	森田	福岡、大久保、山口勝、松永雄、片岡
		三地区実業団選手権大会	実業団連盟審判研修会	山口県	森田	佐藤
6	13・14・21	県クラブ春季大会九州選抜予選	新規B級研修会、新人研修会	長崎市	朝村	新規B級・他指名
	3~6	県高校総体	長崎県A級候補指名強化研修会	長崎市	寺田	県内A級候補・指名強化審判員
	6・7	西日本学生選手権大会		大阪市	大久保	大久保
	17・18	全九州実業団選手権大会		長崎市	森田	森田・片岡
	23~25	全九州高校選手権大会	九州協会A級研修会	福岡市	森田	福岡・大久保・山口勝・佐藤
7	8・9	全日本総合社会人学生予選会	県育成研修会	長崎市	馬場	県内A級候補・指名強化審判員
	1・2	全九州クラブ選抜選手権大会	九州協会A級第1次審査会・審判長会議	長崎市	森田	県内上級・山口・松永・片岡
	1・2	全九州シニア・スーパーシニア		長崎市	朝村	県内B・C級・指名強化審判員
	8・9	全日本総合県予選会	県育成研修会	長崎市	馬場	県内A級候補・指名強化審判員
			全国ミニ審判長会議	東京都	久山	峰・久山
		九州高専大会			森田	指名
	15~17	WJBLサマーキャンプ	S級研修会	静岡県	福岡	福岡・佐藤
	22~24	県中学校総合体育大会		佐世保市	松永慎	県内A級候補・指名強化審判員
	23		県審判委員会:会議2	佐世保市	森田	県審判委員会
	24~8/2	全国高校総体	全国高体連審判研修会	福島県	森田	山口勝
8	28~30	九州女性審判強化合宿		熊本県	佐藤	佐藤・片岡・池田
		3x3 TOURNAMENT EXE 2017		長崎市	一瀬	日本協会より派遣
		火の国杯:車椅子		熊本県	野中	車いす連盟指名
	8~10	全九州中学校総合体育大会		福岡市	森田	福岡・森田・一瀬・松永雄・岸川
	10~13	全国ヤングオフィシャルキャンプ	全国若手審判研修会	埼玉県	森田	池田
	18~20	日本トップリーグ連携機構審判研修会		東京都	森田	佐藤
			九州協会A級研修会		森田	福岡、大久保、森田、寺田、佐藤
	18~20	九州地区国民体育大会	九州協会A級研修会	長崎市	森田	福岡、大久保、森田、寺田、佐藤
	23~25	全国中学校体育大会	全国中体連審判研修会	沖縄県	森田	福岡・森田・松永雄
	5・6・19・20	KTN杯県下ミニバス選手権大会		諫早・五島	久山	ミニ連盟指名
9	2~10/29	全九州大学リーグ戦		九州各地	森田	福岡・森田・山口・松永雄・片岡
			九州ミニ連盟審判講習会	福岡県	峰	ミニ連盟指名
	16 17 18	全日本総合九州予選会		大分県	森田	県内A級・A級候補
	29 30	関西バスケットボールリーグ戦		大阪府	大久保	大久保
		全九州大学リーグ戦	九州協会A級最終審査会		森田	福岡・森田・山口・松永・女性指名
10	1~5	国民体育大会		愛媛県	福岡	福岡
		Wリーグ		全国各地	福岡	福岡・佐藤
	14~16	全国高校選抜優勝大会県予選	長崎県第1次A級候補・指名強化審判員	佐世保市	寺田	県内A級候補・指名強化審判員
	22	中学1・2年生都市対抗戦		長崎市	森田	中学部指名
	28・29	中学3年生都市対抗		長崎市	森田	中学部指名
		B.LEAGUE		九州各地	大久保	大久保・森田・寺田
11		全国社会人選手権大会			森田	指名
	11・12	県民体育大会	JBA B級公認審査会	長崎市	地区審判長	地区指名
	18・19	地区高校新人大大会	JBA C級公認審査会	各地区	地区審判長	地区指名
	18・19・25	県下ミニバス選手権 兼 全国予選		長崎市	久山	ミニ連盟指名
	25・26・12/3	県クラブ選手権大会	育成研修会	長崎市	朝村	クラブ連盟指名
		県ママさん秋季交歓大会		長崎市	下田	家庭婦人連盟指名
	20~26	全日本大学選手権大会 (男子インカレ)		東京都	大久保	県内A級指名
12	27 28 29	全日本大学選手権大会 (女子インカレ)		仙台市	大久保	大久保
	2 3	全日本クラブシニア・スーパーシニア		群馬県	朝村	指名
	23~29	全国高校選抜優勝大会 (WC)		東京都	寺田	寺田・佐藤
	15~17	全国3×3選手権		東京都	一瀬	一瀬
1	~1/8	全日本総合選手権大会	国際審判研修会、S級審査会	東京都	福岡	福岡、大久保
	20・21・27	NBC杯ミニバス大会		長崎市	久山	ミニ連盟指名
	27~29	県高校新人大大会	長崎県第2次A級候補・指名強化研修会	長崎市	寺田	県内A級候補・指名強化審判員
	29		県審判委員会:会議3	佐世保市	森田	審判委員会
	27・28	Wリーグ	JX-富士通	島原・大村		
			九州ミニ審判研修会	熊本県	峰	ミニ連盟指名
2	20・21・27	県中学新人戦 兼 全九州中学県予選会	中学部研修会	諫早市	松永慎	県内A級候補・指名強化審判員
	2~4	全九州ミニバスケットボール大会		大分県	久山	峰・久山・片岡
	10~13	全日本実業団選手権大会		大阪市	森田	
	3・4	全九州クラブ選手権大会	九州クラブ連盟審判研修会	熊本市	朝村	朝村・佐藤・久原・岸川・片岡・飯野
	23~25	全九州中学校春季選手権大会		大分県	森田	森田・一瀬・久原・平田
	5	県ママさんチャレンジ大会		長崎市	下田	家庭婦人連盟指名
		朝日九州大会:車椅子		熊本県	沖島	車いす連盟指名
3	17・18・25	NHK杯争奪一般男女選手権大会	長崎県第3次A級候補・指名強化研修会	長崎市	小森	県内A級候補・指名強化審判員
	24・25	第15回 九州女性審判研修会		佐賀県	佐藤	佐藤・片岡・河原・池田・山本
	16~18	全九州高校春季選手権大会		沖縄県	森田	福岡・一瀬・山口勝・松永雄
	16~18	九州ジュニアオールスター	九州中学審判研修会	熊本県	森田	久原・岸川・山口孝・河原
	10~11	佐賀県高校強化練習試合	九州女性審判研修会 女性A級予備審査会	唐津市	佐藤	女性指名
	10~12	全国クラブ選手権大会		佐賀県	朝村	A級、クラブ連盟指名
	19・20	神奈川大学スプリングキャンプ湘南ひらつか2018		神奈川県	森田	松永雄
	26~30	全国中学校都道府県対抗選抜大会	全国中学連盟審判研修会	東京都	森田	久原・岸川・山口孝・河原
	27~30	全国ミニバスケットボール大会	全国ミニ連盟審判研修会	東京都	久山	峰・久山・片岡

平成29年度 競技力向上委員会事業報告書

国体強化事業

4種別とも県競技力向上対策本部及び県体育協会と連携を取りながら、県外遠征等の強化事業を実施。

九州ブロック国体成績

- ①期日 平成29年8月18日～8月20日
- ②場所 長崎県立総合体育館(少年男女)
三菱重工体育館(成年男子)
- ③結果 少年女子 予選リーグ1勝1敗(予選敗退)
少年男子 予選リーグ2敗(予選敗退)
成年男子 予選リーグ2敗(予選敗退)

愛媛国体成績

- ①期日 平成29年10月2日～10月5日
- ②場所 今治市立体育館
- ③結果 成年女子 1回戦 長崎〇ー×福島
2回戦 長崎×ー〇栃木

都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会

- ①期日 平成30年3月28日～3月30日
- ②場所 東京体育館
- ③結果 男子 予選リーグ敗退
女子 ベスト8

中高合同強化練習会

- ①期日 平成30年2月25日
- ②場所 長崎西高校体育館
- ③参加者 平成30年度国体少年男女候補選手
平成29年度中学男女選抜選手

一般強化事業

県競技力向上対策本部の強化補助を受け、県外遠征・県内合宿・強化練習会等の強化事業を実施した。

指導者育成事業

JBA公認コーチ養成講習会およびリフレッシュ研修会を計5回実施。

医科学委員会 事業報告

<平成 29 年度事業報告>

1. 国体チームトレーナー派遣（平成 29 年 6 月～平成 29 年 10 月）

- 1) 事前に理事会、各カテゴリー監督に対し、トレーナー派遣についての文書を配布し承諾。
- 2) スタッフ：6 名（橋口、佐藤、奥野、溝内、横田、能）
- 3) 活動詳細

	活動日数	平日	休日	国体
成年男子	4 日	0	2	2
少年男子	14 日	7	7	2
成年女子	18 日	7	7	4
少年女子	11 日	4	5	2
計	47 日	18 日	21 日	10 日

【実施内容】・ドーピングコントロール、既往歴調査

- ・国体選手コンディショニング&ケア、栄養指導&補食管理など
- ・救急対応（処置&病院との連絡）、練習補助、テーピング指導など

2. ジュニアオールスタートレーナー派遣（平成 30 年 2 月～3 月）

男子チーム（トレーナー橋口）：大会前 7 日、大会中 4 日

女子チーム（トレーナー能）：大会前 4 日、大会中 4 日

大会前のアップ&ダウン、コンディショニング指導、外傷に対する対応など実施。

3. 外傷予防活動

メディカルチェック&トレーニング指導実施高校

- 1) スタッフ：2 名
- 2) 介入高校：2 高 各メディカルチェック 2 回、トレーニング指導 12 回ずつ

4. トレーナー養成講習会開催（第四期：平成 29 年 11 月～平成 30 年 11 月）

四期生登録：4 名

開催日：平成 29 年 11/16、12/7、平成 30 年 1/11、2/8、3/8、4/12、5/10

5. 外傷調査

1) 高校指導者アンケート

1 年間のバスケットボール選手の外傷発生数を把握し、活動効果と啓発活動の継続を図るとともに今後の活動方針の参考とする。

【実施期間】平成 30 年 3 月 1 日～31 日

【対 象 者】長崎県内高校 101 校の指導者とする（男子 51 校、女子 50 校）

【調査内容】チーム練習時間、頻度、所属人数、外傷数など（A4 1 枚）

【流 れ】：外傷調査についての文書を作成 理事会→各チームへ郵送

【結 果】：回収率 75.2%（76 チーム）、膝前十字靱帯損傷 19 名、疲労骨折 20 名

平成29年度 長崎県クラブバスケットボール連盟事業報告

◎ 代表者会議

期日:平成 29 年 4 月 9 日(日) 14:00～

場所:三菱記念会館 202 号室

◎ 全九州シニアバスケットボール選手権大会兼全九州スーパーシニア交歓大会長崎大会 長崎県予選会

期日:平成 29 年 5 月 13 日(土)

場所:諫早市飯盛体育館

結果:第一位 長崎オールドスターズ

第二位 RED CHAMS

◎ 長崎県クラブバスケットボール春季大会兼全九州クラブ選抜選手権大会予選会

期日:平成 29 年 5 月 13 日(土)、14 日(日)・21 日(日)

場所:諫早市飯盛体育館

男子 優 勝 浦上自動車学校

女子 優 勝 ストレッチ

準優勝 諫早クラブ

準優勝 CLEAR

第三位 中央クラブ

第三位 NEXUS

◎ 第 93 回天皇杯・第 84 回皇后杯全日本総合バスケットボール選手権大会 社会人・学生大会

期日:平成 29 年 6 月 18 日(土)、25 日(日)

場所:諫早市飯盛体育館

男子 優 勝 浦上自動車学校

女子 優 勝 ストレッチ

準優勝 中央クラブ

準優勝 CLEAR

第三位 諫早クラブ

第三位 UNITED

第四位 長崎教員クラブ

第四位 La France

◎ 全九州クラブバスケットボール選抜選手権大会兼全日本クラブシニアバスケットボール選手権大会・全日本クラブスーパーシニアバスケットボール交歓大会 長崎大会

期日:平成 29 年 7 月 1(土)、2 日(日)

場所:長崎県立総合体育館(アリーナかぶとがに)

選抜選手権大会

男子 優 勝 JEIDZ(福岡 2)

女子 優 勝 上田恵亮整形外科(福岡 1)

準優勝 UNDERDOG FK(福岡 1)

準優勝 福太郎めんべい(福岡 2)

第三位 Spotty Crows(佐賀 1)

第三位 ストレッチ(長崎 1)

第四位 浦上自動車学校(長崎 1)

第四位 大分クラブ(大分 1)

シニアの部

優 勝 KTS(九東クラブシニア)(熊本)

準優勝 福岡選抜(福岡)

スーパーシニアの部

優 勝 長崎スーパーオールドスターズ(長崎)

準優勝 福岡選抜(福岡)

◎ 日本スポーツマスターズ兵庫大会

期日:平成 29 年 9 月 16(土)~19 日(火)

場所:兵庫県立総合体育館・ベイコム総合体育館

女子が長崎県選抜で参加 一回戦 敗退

◎ 第 10 回全日本クラブシニアバスケットボール選手権大会

兼 第 10 回全日本クラブスーパーシニアバスケットボール交歓大会

期日:平成 29 年 12 月 2 日(土)、3 日(日)

場所:群馬県高崎市

スーパーシニアの部 長崎スーパーオールドスターズが出場 準々決勝敗退

◎ 長崎県クラブバスケットボール選手権大会兼全九州クラブバスケットボール選手権大会 長崎県予選

期日:平成 29 年 11 月 26 日(日)、12 月 3 日(日)

場所:長崎市三和体育館・佐世保東翔高校体育館

男子 優 勝 浦上自動車学校

女子 優 勝 ストレッチ

準優勝 諫早クラブ

準優勝 NEXUS

第三位 長崎教員クラブ

第三位 CLEAR

第四位 中央クラブ

第四位 La France

◎ 全九州クラブバスケットボール選手権大会兼全国大会予選

期日:平成 30 年 2 月 3 日(土)、4 日(日)

場所:熊本県 鹿央町体育館、山鹿市総合体育館

男子 浦上自動車学校 一回戦敗退

女子 ストレッチ 一回戦敗退

◎ 第 44 回全日本クラブバスケットボール選手権大会

期日:平成 30 年 3 月 10 日(土)、11 日(日)、12 日(月)

場所:佐賀県佐賀市、神崎市

男女とも九州大会敗退につき不出場

2017年（平成29年）長崎サンライズ活動及び試合結果

日 付		大 会 名	開 催 場 所	試 合 結 果
4 月	8 日	第31回サンライズ杯争奪 車椅子バスケットボール九州大会	長崎市 【県立総合体育館】	佐賀県 55 - 48
	9 日			ドルフィン 26 - 65 シルバー 52 - 50 鹿児島県 52 - 54 3 位
6 月	11 日 12 日	第17回全国障害者スポーツ大会 車椅子バスケットボール競技 九州地区予選会	宮崎市 総合体育館	沖縄県 71 - 59 1 回戦負け
	24 日 25 日	2017むつごろうCUP 車椅子バスケットボール大会	佐賀市 諸富文化体育館	福岡県 51 - 80 岡山WBC 62 - 69 広島Rise 42 - 80 神戸STORKS 70 - 52
9 月	2 日 3 日	第34回りんどろ杯 車いすバスケットボール九州大会	久留米市 【みずま総合体育館】	別府 16 - 52 太陽の家 38 - 35
12 月	2 日 3 日	第38回朝日九州車椅子バスケットボール選手権大会 (第46回日本車椅子バスケットボール選手権大会九州予選会)	飯塚第一体育館	HAGAKURE 61 - 55 一回戦負け

※ 全国障害者スポーツ大会地区予選会、2017むつごろうCUPは長崎県チームでの参加です。

※ 太字表記は勝ち試合です。

第2号議案 平成30年度事業計画（案）及び予算計画（案）

- 1 総務委員会
 - ① 諸会議予定
 - ② 加盟・競技者登録について
- 2 競技委員会
 - ① 平成30年度競技スケジュール
 - ② 各種大会の運営
- 3 審判委員会
 - ① 運営方針、事業計画
 - ② 審判育成強化プログラム
- 4 競技力向上委員会
 - ① 各カテゴリー強化事業計画
- 5 医科学委員会
 - ① 活動計画
- 6 各カテゴリーの運営計画
 - ① 高等学校
 - ② 中学校
 - ③ ミニ
 - ④ 社会人
 - ⑤ 車椅子

予算計画（案）

別紙の通り

1 総務委員会

1 平成30年度 諸会議開催計画

(1) 定時社員総会 平成30年 5月26日(土)

(2) 理事会

《協議事項・その他》

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 平成30年 4月26日(木) | 平成30年度決算報告 |
| ② 平成30年 6月14日(木) | 国体少年男女選手・スタッフ選考会 |
| ③ 平成30年 7月 5日(木) | 国体成年男女選手・スタッフ選考会 |
| ④ 平成30年 8月30日(木) | 国体九州ブロック大会結果報告 |
| ⑤ 平成30年10月11日(木) | 国体結果報告 |
| ⑥ 平成30年12月13日(木) | 国体スタッフ選考について |
| ⑦ 平成31年 3月28日(木) | 平成31年度予算(案)編成 |

(3) 監事による会計監査

- ① 平成31年 4月27日(土) 監査

(4) 日本協会・九州協会関係会議

日本協会関係

- | | | |
|-------------|----------------|-----|
| ① 九州ブロック説明会 | 平成30年 6月 2日(土) | 福岡市 |
| ② 定時評議員会 | 平成30年 6月24日(日) | 東京都 |
| ③ 九州ブロック説明会 | 平成30年 7月期日未定 | 福岡市 |
| ④ 専務理事会 | 平成30年 9月22日(土) | 東京都 |
| ⑤ 九州ブロック説明会 | 平成30年12月期日未定 | 福岡市 |
| ⑥ 専務理事会 | 平成31年 1月期日未定 | 東京都 |
| ⑦ 評議員会 | 平成31年 3月期日未定 | 東京都 |

九州協会関係

- | | | |
|------------|----------------|------|
| ① 第1回常任理事会 | 平成30年 6月30日(土) | 大分県 |
| ② 第2回常任理事会 | 平成29年 8月17日(金) | 鹿児島県 |
| ③ 九州理事総会 | 平成30年 2月16日(土) | 熊本市 |

	日本協会			九州協会			長崎県協会			
	期日	開催地	大会名	期日	開催地	大会名	期日	開催地	大会名	
4	19~20 25~27 5月~2019年9月	東京都調布市 東京都渋谷区 全国各地	天皇杯第46回日本車いすバスケットボール選手権大会 第4回3×3日本選手権大会 第31回日本車いすツインバスケットボール選手権大会	9~10 18~20	佐賀県佐賀市 熊本県	2018むつごろうCUP車いすバスケットボール大会 第23回全九州大学春季選手権大会	14~15 14~16	長崎市 佐世保市	第32回 サンライズ杯 第72回 県下高校春季選手権大会	4
5	9~10	静岡県 磐田市	第31回日本車いすツインバスケットボール選手権大会	15~17 23~24 30、7/1	長崎県大村市 大分県大分市 大分県大分市	第68回全九州高等学校総合体育大会 第18回全国障がい者スポーツ大会 九州ブロック予選 第1回全日本社会人0-40/0-50選手権大会九州予選会 SAGA SUPER GAMES 2018 車いすバスケットボール大会	13、20 13	長崎市 長崎市	第94回天皇杯第85回皇后杯全日本選手権大会社会人・学生予選会 第1回全日本社会人0-40/0-50選手権大会長崎県予選会	5
6	27~29	神奈川県 小田原市	第1回日本社会人レディース交流大会(東地域)	7~8	佐賀県佐賀市	第68回全九州高等学校総合体育大会	2~5	大村市、諫早市	第70回 高校総合体育大会(国体最終選考会)	6
7	1~4 2~7 7~10 18~19 20~24 22~25	東京都世田谷区 愛知県名古屋、一宮市、小牧市 茨城県日立市、水戸市 長野県 軽井沢 北海道札幌市 山口県防府市、山口市	第22回 全国高等学校総体連合大会 平成30年度 全国高等学校総合体育大会(イナバ2018) 第56回男子第48回女子全日本軟式大会 第1回日本社会人レディース交流大会(中部地域) 第23回 全国専門学校教育選手権大会 第48回 全国中学校総合体育大会 第53回 全国高等学校体育大会 第94回天皇杯第85回皇后杯全日本選手権大会(2次ラウンド)	4~6 17~19 18~19 1~11/11 1~2	大分県別府市 鹿児島県 いちき串木野市、姶良市 熊本県熊本市 九州各地 福岡県久留米市	第48回全九州中学校総合体育大会 平成30年度国民体育大会第38回九州ブロック大会 第40回火の国杯争奪車いすバスケットボール選手権大会 第25回全九州大学リーグ戦 第25回全九州大学リーグ戦	14~16 21~22 28~30 25~27	大村市 長崎市 長崎市 佐世保市	県民サマーキャンプ 第94回天皇杯第85回皇后杯全日本選手権大会長崎県予選会 平成30年度長崎県中学校総合体育大会 第31回 KTN杯県下ミニバス選手権大会 兼 九州大会予選	7
8	1~2 15~17 15~18	北海道札幌市 福岡県福岡市 福岡県福岡市 全国各地 ※調整中 20~21 23~25	日本スポーツマスターズ2018 第73回国民体育大会 第18回全国障がい者スポーツ大会 福井しあわせ元気大会 第20回Wリーグ(WJBL) B. LEAGUE (B1、B2、B3) 第1回日本社会人レディース交流大会(西地域) 第1回全日本社会人0-40/0-50選手権大会	1~11/11 1~2	九州各地 福岡県久留米市	第25回全九州大学リーグ戦 第25回全九州大学リーグ戦	20~22 20	長崎市 佐世保市	第71回 全国高等学校選手権大会 長崎県予選会 都市対抗1・2年中学校年度強化練習会	10
11	10/20~2019/3/4 ※調整中 20~21 23~25	北海道札幌市 福岡県福岡市 福岡県福岡市 全国各地 ※調整中 20~21 23~25	日本スポーツマスターズ2018 第73回国民体育大会 第18回全国障がい者スポーツ大会 福井しあわせ元気大会 第20回Wリーグ(WJBL) B. LEAGUE (B1、B2、B3) 第1回日本社会人レディース交流大会(西地域) 第1回全日本社会人0-40/0-50選手権大会	10~11 17~18 23~25 23 24~25、12/2 8 9	佐世保市 各地区 長崎市 諫早市 長崎市 長崎市 大村市	県民体育祭 高校地区新人戦 第42回 県下ミニバス選手権 兼 全国大会予選 ジュニアオールスター二次強化練習会(中学) 第1回全日本社会人バスケットボール選手権大会長崎県予選会 WJBL Wリーグ JX-ENEOSワフワフ VS 133紡織ワフワフ WJBL Wリーグ JX-ENEOSワフワフ VS 133紡織ワフワフ	10~11 17~18 23~25 23 24~25、12/2 8 9	佐世保市 各地区 長崎市 諫早市 長崎市 大村市	県民体育祭 高校地区新人戦 第42回 県下ミニバス選手権 兼 全国大会予選 ジュニアオールスター二次強化練習会(中学) 第1回全日本社会人バスケットボール選手権大会長崎県予選会 WJBL Wリーグ JX-ENEOSワフワフ VS 133紡織ワフワフ WJBL Wリーグ JX-ENEOSワフワフ VS 133紡織ワフワフ	11
12	10~16 23~29 12月予定	東京都渋谷区、大田区 東京都調布市 東京都調布市 埼玉県さいたま市	第94回天皇杯第85回皇后杯全日本選手権大会(3次ラウンド) 第70回全日本大学選手権大会(インカレ) 第71回全日本大学選手権大会(インカレ) 第4回3×3 U-18日本選手権大会 第94回天皇杯第85回皇后杯全日本選手権大会(決勝ラウンド)	12~14	熊本県	第39回朝日九州車いすバスケットボール選手権大会 (第41回日本車いすバスケットボール選手権大会 九州地区予選会)	14 19、26~27 26~28 26、2/2~3 16~17、24	諫早市 長崎市 諫早市、島原市 長崎市 長崎市	U-13九州ブロックエンデバー選手権大会(中1) 2018 N B C ミニバス大会(県大会) 県高校新人戦 第41回 中学校新人戦 兼 全九州中学春季選手権大会県予選 第41回 N H K杯争奪一般男女選手権大会(国体二次選考会)	1
2	9~12	群馬県高崎市 高崎アリーナ	第1回全日本社会人バスケットボール選手権大会	1~3 16~17 23~24	宮崎県宮崎市 熊本県熊本市 熊本県熊本市	第1回全日本社会人選手権大会九州ブロック予選会 九州ブロックエンデバー (U-13) 九州ブロックエンデバー (U-18)	16~17、24	長崎市		2
3	16~18 28~30 28~30	東京都調布市 東京都調布市 群馬県高崎市	第1回全日本社会人バスケットボール選手権大会 第32回都道府県対抗ジュニア大会(シニア・U-19) 第50回全国ミニバスケットボール大会	1~3 22~24	宮崎県 福岡県	第39回全九州中学春季選手権大会 第49回全九州高校春季選手権大会				3
【国際大会】										
5/18~5/20 5月予定 6/30~7/8 7/21~29 8/15~27 8月予定										
韓国 仁川市 韓国 ソウル アルゼンチン ロサリオ、サンタフェ ペルー ミンク インドネシア ジャカルタ 他 韓国										
第41回李相佰杯争奪日韓学生競技大会 2017 FIBA ママさんバスケットボール親善大会 2018 FIBA U-17 (男) 世界選手権大会 2018 FIBA U-17 (女) 世界選手権大会 第18回アジア競技大会 第26回日韓ジュニア交流競技会										
共催大会 5/19~5/20 調整中 8/4~5 12/1~2 12月予定										
東京調布市 愛知県 調整中 愛知県 兵庫県神戸市										
内閣府大臣杯争奪第46回日本車椅子バスケットボール選手権 文部科学大臣杯争奪第31回日本車椅子バスケットボール選手権 2018 FIDP 日本バスケットボール選手権大会 2018 全日本バスケットボール選手権大会「理恵長杯」 第29回日本女子車椅子バスケットボール選手権										

県下各種大会の運営について

1. 種別責任者

社会人	事務局	徳久 雅人	地域	古香 政則
			オープン	野田 仁
			O-40	藤山 一宏
			O-50	吉川 浩平
			エンジョイ	小柳 奈々
高校		中尾 哲也		
中学		秋元 隆志		
ミニ		山崎 一幸		
障害者		山田 健一		

2. 出場資格

- (1) 社会人選手権：学連・高体連加入チームは除く
 (2) 県下中学新人戦および県下ミニバス大会は全県下の登録チームで、地区予選で出場権を得たチーム数とする。

※平成30年度郡市は以下の通り

- | | | | | |
|-----------|---------|----------|----------|----------|
| 1. 長崎市 | 2. 佐世保市 | 3. 島原市 | 4. 諫早市 | 5. 大村市 |
| 6. 平戸市 | 7. 松浦市 | 8. 対馬市 | 9. 壱岐市 | 10. 五島市 |
| 11. 西海市 | 12. 雲仙市 | 13. 南島原市 | 14. 西彼杵郡 | 15. 東彼杵郡 |
| 16. 新上五島町 | | | | |

※平成30年度出場資格については、登録締切時点（4/30）をもって協議し各地区協会に伝達を行う。

※不参加チームが生じた場合は、開催地区より補充する。

3. 九州大会・全国大会への出場資格

	九州大会 出場資格	全国大会 出場資格	九州大会から全国大会へ
県下ミニバスケットボール大会	2位	1位	
KTN杯争奪ミニバス選手権	1位		
中 総 体	1位 2位		1位 2位 3位
県下中学新人戦	1位 2位		
高 総 体	1位 2位	1位	
県下高校新人戦	1位 2位 3位 4位		
国 体 選 考 会	代表1チーム		1位
社 会 人 選 手 権	男子 1位 2位 女子 1位 2位		男子 1位～5位 女子 1位～4位
全 日 本 選 手 権	1位のみが2次ラウンド～4次ラウンドへ進む権利を得る		
ウィンターカップ予選		1位	

4. 参 加 負 担 金

(1) 九州協会主催 : ミニバス・中学 25,000 円 高校 20,000 円 一般 25,000 円
九州国体 種別 3,000 円 個人 500 円

(2) 県協会主催 : ミニバス 5,000 円 中 学 5,000 円
高 校 7,000 円 一 般 7,000 円

5. 大会の各地区持ち回りについて

年 度	29	30	31	32	備 考
種 別					
県 下 高 校 春 季 選 手 権 大 会	中 佐	4/14～4/16	長 中		県・高体連・中体連との共催により、持ち回りで開催している大会
高 総 体	長 中	6/2～6/5	佐 長		
中 総 体	佐 長	7/28～7/30	佐 長		
高 校 選 拔 優 勝 大 会 県 予 選	佐 長	10/20～10/22	中 佐		
県 民 体 育 大 会	長 佐	11/10～11/11	中 長		
県 下 高 校 新 人 戦	長 中	1/26～1/28	佐 長		
県 下 中 学 新 人 戦	中 長	1/26, 2/2～2/3	佐 中		
県 総 合 選 手 権 大 会	長	7/21～7/22			
県ミニバス選手権兼全国大会予選	長	11/23～11/25			
社 会 人 選 手 権 大 会	長	11/24～11/25, 12/2			
N H K 杯 争 奪 一 般 男 女 選 手 権 大 会	長	2/16～2/17, 2/24			
KTN杯県ミニバス選手権兼九州予選	五 佐	8/5～8/6, 8/19～8/20	中 佐		協会主催で持回り開催の大会

6. 社会人大会に出場するチームに対する注意事項

全日程に参加できることを前提に参加することを認める。勝ち上がった後棄権することはこれを認めない。

帯同審判員は県公認以上の資格を有する者とし、やむを得ず帯同審判員を交代するときや帯同審判員を出せなくなった場合は速やかに主催者と審判委員会に連絡し指示に従うこと。

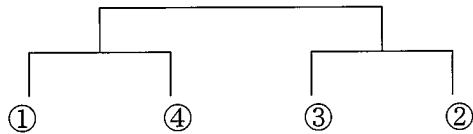
7. 組合せ抽選会について

各種別とも公開抽選を行うことを原則とする。

1. 社会人の部

イ) A総合選手権大会 B NHK杯

前年度大会のベスト4をシード



・シードチームが不参加の場合シード順位を繰り上げ，残りは抽選。

ロ) 県民体育大会 前年度の1位・2位の郡市をシード，他は抽選

ハ) 社会人選手権大会 前年度の4位までのチームをシード，他は抽選

2. 高校の部

イ) 全国選抜高校優勝大会県予選
別途記載

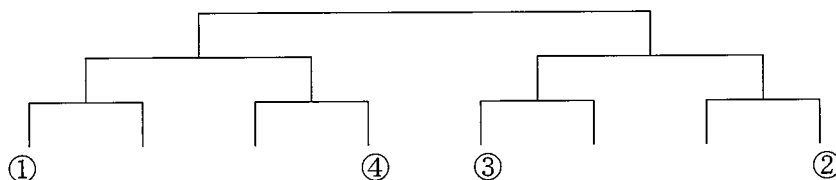
ロ) 県新人大会
別途記載

ハ) 春季選手権大会

a) 県新人大会の8チームをシードする。

b) ①～④の枠は，上記大会の1位から4位までのチームをシードする。第3シードの枠は県新人大会の順位決定戦の結果による。他の4つの枠は上記大会のベスト8と同じ組合せにならないように配慮する。

c) 上記以外は抽選。但し，1回戦で同地区同士が当たらないように配慮する。



二) 高総体（高体連専門員との申し合わせ事項）
別途記載

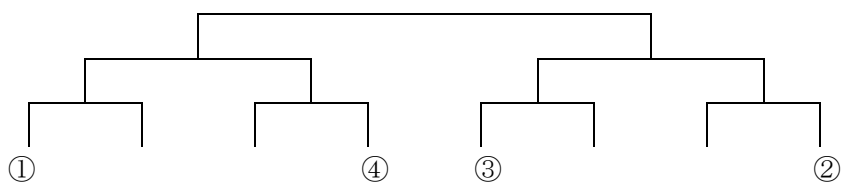
3. 中学校の部

イ) 県中総体（中体連との申し合わせ事項による）

a) 全県を17郡市に分け，各郡市より代表1チーム。ただし，長崎4・諫早2・佐世保（男子2・女子3）の割合で，計男子22チーム、女子23チームで行う。

ロ) 県下中学新人戦

- a) 当年度県中総体ベスト4の地区をシードし、他は抽選。
- b) 同一郡市の1位・2位は2分割の別々のパートに配置する。
- c) 1回戦で同一郡市同士が当たらないように配慮する。



4. ミニバスケットの部

イ) 県下ミニバスケット選手権大会[11月](参加チーム 男子24チーム・女子24チーム)

- a) 県ミニバス選手権大会のベスト8地区をシードし、他は抽選。
- b) 1回戦で同一郡市同士が当たらないように配慮する。

ロ) KTN杯県ミニバス選手権大会[8月](参加チーム 男子32チーム・女子32チーム)

- a) 9地区のうち登録チーム数の多い上位8地区の1位のチームを8シードとする。
ただしそのうち登録チーム数の多い上位4地区の1位のチームを4シードとする。
- b) 1回戦で同一郡市同士が当たらないように配慮する。

2018年度 長崎県バスケットボール協会審判委員会 事業計画

開催期間		大会名	研修会 (名:会議)	開催地区	責任者	備考
月	日					
4			全国ブロック長・審判長会議	東京都	福岡	
	7		県審判委員会:会議1	長崎市	森田	県審判委員会
	8		JBA B級審判全体研修会	長崎市	森田	B級公認全員参加・他希望者
	8		規則等伝達講習会・実技研修	長崎市	森田	B級公認全員参加・他希望者
	14・15	第32回 サンライズ杯:車椅子		長崎市	野中	車いす連盟指名
	14~16	第72回 県高校春季選手権大会	長崎県A級候補指名強化研修会	佐世保市	寺田	県内A級候補・指名
5	13・20	第94回 天皇杯 第85回皇后杯全日本選手権大会(社会人・学生予選会)		長崎市	佐藤	
	18~20	第23回 大学春季選手権大会	九州協会A級第1次審査会・審判長会議	調整中	森田	
	25~27	第4回 3×3日本選手権大会		東京都	一瀬	日本協会より
6	2~5	第70回 高校総合体育大会	長崎県A級候補指名強化研修会	大村市・諫早市	寺田	県内A級候補・指名強化審判員
	15~17	第69回 全九州高等学校総合体育大会(国体最終選考会)	九州協会A級研修会	大村市	森田	
	30・7/1	第1回 日本社会人0-40/0-50選手権大会九州予選会	九州協会A級第1次審査会・審判長会議	大分県	佐藤	
7	21・22	第94回 天皇杯 第85回皇后杯全日本選手権大会(長崎県予選会)		長崎市	森田	
	28~30	平成30年度 長崎県中学校総合体育大会		長崎市	松永慎	県内A級候補・指名強化審判員
8	1~4	第28回 全国高等学校定時制通信制大会		東京都	山口勝	
	2~7	平成30年度 全国高等学校総合体育大会	全国高体連審判研修会	愛知県	森田	
	4~6	第48回 全九州中学校総合体育大会		大分県	森田	福岡・森田・中学部指名
	7~10	第56回 男子 第48回女子全日本教員大会		茨城県		
	17~19	平成30年度 国民体育大会 第38回九州ブロック大会	九州協会A級研修会	鹿児島県	森田	
	20~24	第23回 全国専門学校選手権大会		北海道		
	22~25	第48回 全国中学校総合体育大会	全国中体連審判研修会	山口県	森田	
	1・2	第53回 全国高等専門学校総合体育大会		熊本県		
9	25~27	第31回 KTN杯県下ミニバス選手権大会 兼 九州大会予選		佐世保市	久山	ミニ連盟指名
	1~11	第26回 全九州大学リーグ戦	九州協会A級最終審査会	九州各地	森田	
	15~17	第94回 天皇杯 第85回皇后杯全日本選手権大会(2次ラウンド)		未定	森田	
10	15~18	日本スポーツマスターズ2018		北海道		
	1~5	第73回 国民体育大会		福井県	福岡	
	20	郡市対抗1・2年生中学校強化練習会		佐世保市	森田	中学部指名
	20~22	第71回 全国高等学校選手権大会 長崎県予選会	長崎県第1次A級候補・指名強化審判員	長崎市	寺田	県内A級候補・指名強化審判員
	27・28	郡市対抗3年生中学校強化練習会		佐世保市	森田	中学部指名
	20・21	第1回 日本社会人レディース交流大会(西地域)		徳島県	佐藤	
	未定	第20回 Wリーグ		全国各地	福岡	
11	未定	B. LEAGUE		全国各地	大久保	
	10・11	県民体育祭	JBA B級公認審査会	佐世保市	地区審判長	地区指名
	17・18	高校地区新人戦	JBA C級公認審査会	各地区	地区審判長	地区指名
	20~26	第69回 全日本大学選手権大会(インカレ男子)		東京都	大久保	県内A級指名
	23~25	第42回 県下ミニバス選手権 兼 全国大会予選会		長崎市	久山	ミニ連盟指名
	23	ジュニアオールスター2次強化練習会		諫早市	森田	
	23~25	第1回 日本社会人0-40/0-50選手権大会		鹿児島県	佐藤	
12	24・25・12/2	第1回 社会人バスケットボール選手権大会(長崎県予選会)		長崎市	佐藤	
	28~30	第69回 全日本大学選手権大会(インカレ女子)		宮城県	大久保	県内A級指名
	1・2	第94回 天皇杯 第85回皇后杯全日本選手権大会(3次ラウンド)		未定	森田	
	3	第70回 全日本大学選手権大会(インカレ女子)		宮城県	大久保	県内A級指名
	10~16	第69回 全日本大学選手権大会(インカレ)		東京都	大久保	県内A級指名
1	23~29	第71回 全国高等学校選手権大会(ウィンターカップ)		東京都	寺田	県内A級指名
	未定	第4回 3×3 U-18日本選手権大会		東京都	一瀬	一瀬
	10~13	第94回 天皇杯 第85回皇后杯全日本選手権大会(決勝ラウンド)		埼玉県	森田	
	12~14	第39回 全九州 U-12バスケットボール大会		熊本県	森田	
	14	U-13 九州ブロックエンデバー選考会(中1)		諫早市	森田	
	19・26・27	2018 NBCミニバス大会(県大会)		長崎市	久山	ミニ連盟指名
2	26	第41回 中学校新人戦 兼 全九州中学春季選手権大会 県予選	中学部研修会	長崎市	松永慎	県内A級候補・指名強化審判員
	26~28	県高校新人戦	長崎県第2次A級候補・指名強化研修会	諫早市・島原市	寺田	県内A級候補・指名強化審判員
	1・2・3	第1回 全日本社会人選手権大会九州ブロック予選会		宮城県	佐藤	
	2・3	第41回 中学校新人戦 兼 全九州中学春季選手権大会 県予選	中学部研修会	長崎市	松永慎	県内A級候補・指名強化審判員
	9~12	第1回 全日本社会人地域リーグチャンピオンシップ		未定	佐藤	
3	16・17	九州ブロックエンデバー		熊本県	森田	
	16・17・24	第41回 NHK杯争奪一般男女選手権大会(国体2次選考会)	長崎県第3次A級候補・指名強化研修会	長崎市	佐藤	県内A級候補・指名強化審判員
	1~3	第39回 全九州中学春季選手権大会		宮城県	森田	森田・中学部指名
	16~18	第1回 全日本社会人選手権大会		鳥取県	佐藤	
3	22~24	第49回 全九州高校春季選手権大会		福岡県	森田	福岡・県内A級・指名
	28~30	第32回 都道府県対抗ジュニア大会(ジュニアオールスター2019)	全国中学連盟審判研修会	未定	森田	中学部指名
	28~30	第50回 全国U-12バスケットボール大会		未定	森田	

平成30年度 競技力向上委員会事業計画(案)

国体強化事業

(1)選手選考について

本県代表として適格なものを早めに選考し、練習に取りかかる。

(2)協会事業計画について

早めに計画を立てて継続的な強化を実施していく。

(3)予算確保について

例年同様、国体強化費の確保を県・体協に働きかけ強化事業の充実をはかる。

(4)医科学委員会との連携

トレーナーを各大会に帯同し、選手のコンディションのサポートを行う。

U18・U16・U15・U12強化事業

リーグ戦・DCの完全実施を目指し、各カテゴリーで連携を行いながら強化を進める。

一般強化事業

県が主催する強化助成事業を利用し、強化事業を行う。

ふるさと選手の選手確保を積極的に行う。

特別強化コーチ招へい事業

県外の優秀な指導者を招き、国体選手の強化を目指す。

指導者育成事業

(1)コーチライセンス取得への対応。

(2)指導者研修会を実施し、指導者の資質の向上をはかる。

(3)登録コーチを整備し、リーダー的指導者、若手指導者の育成をはかる。

(4)一貫指導強化体制の確立

医科学委員会 事業計画

＜平成 30 年度 事業計画＞

1. 国体チームトレーナー派遣

- 1) 事前に理事会、各カテゴリー監督に対し、トレーナー派遣についての文書を配布
- 2) スタッフ：医科学委員、トレーナー養成講習受講者
- 3) 活動内容：既往歴調査、ドーピングコントロール、外傷対応、コンディショニングチェック、必要備品の準備、雑用など

2. ジュニアオールスターチームサポート

救急処置・ストレッチ・基礎トレーニング・コンディショニング基礎知識の啓発活動
全国大会帯同

3. 外傷予防活動（小・中・高校チーム全カテゴリーを考慮し活動する）

- 1) 活動内容：外傷予防のためのトレーニング、救急処置、ストレッチ指導など
：メディカルチェックを実施しトレーニング効果の確認と啓発活動
- 2) 費 用 ：企業スポンサーによる助成金にて選手負担なし。
- 3) 介入チーム：上記内容を希望するチームに介入、指導する。

4. トレーナー養成講習会開催（1 回/ 月、開催予定）

（第 4 期：平成 29 年 11 月～平成 30 年 11 月、第 5 期：平成 30 年 11 月～）

5. 外傷調査

1) 高校指導者アンケート、訪問啓発活動

1 年間のバスケットボール選手の外傷発生数を把握し、活動効果と啓発活動の継続を図るとともに今後の活動方針の参考とする。

【実施期間】平成 31 年 3 月 1 日～31 日

【対 象 者】長崎県内高校男子（51 校）女子（51 校）、合計 102 校の指導者とする。

【調査内容】チーム練習時間、頻度、所属人数、外傷数など（A4 1 枚）

【流 れ 】：外傷調査についての文書を作成 理事会→各チームへ郵送

6. 医科学委員会ホームページ

掲載内容 ・アンケート調査結果

・現場に役立つトレーニングや情報の提供

平成30年度 長崎県社会人バスケットボール連盟事業計画(案)

◎ 代表者会議

期日:平成 30 年 4 月 1 日(日) 12:00～

場所:長崎県立総合体育館中研修室

◎第 94 回天皇杯・第 85 回皇后杯全日本総合バスケットボール選手権大会 社会人・学生大会

期日:平成30年5月13日(日)、20日(日)

場所:長崎市民体育館

◎ 全九州シニアバスケットボール選手権大会兼 O-40、O-50 バスケットボール大分大会 長崎県予選会

期日:平成 30 年 5 月 13 日(日)

場所:長崎市民体育館

◎ 長崎県社会人バスケットボールリーグ戦

期日:平成30年6月～平成31年2月

場所:長崎市民体育館他

◎ 第1回全日本社会人O-40バスケットボール選手権大会ブロック予選／第1回全日本社会人O-50バスケットボール選手権大会九州ブロック予選

期日:平成 30 年 6 月 30(土)、7月 1 日(日)

場所:大分県立総合体育館

◎ 日本スポーツマスターズ兵庫大会

期日:平成 30 年 9 月 15 日(土)～18 日(火)

場所:北海道札幌市

◎ 第 1 回日本社会人レディース交流大会(西地域)

期日:平成 30 年 10 月 20 日(土)～21 日(日)

場所:徳島県徳島市

◎ 第1回全日本社会人O-40バスケットボール選手権大会／第1回全日本社会人O-50バスケットボール選手権大会

期日:平成 30 年 11 月 23 日(金)、25 日(日)

場所:鹿児島県鹿児島市

◎ 第 1 回全日本社会人バスケットボール選手権大会 長崎県予選

期日:平成 30 年 11 月 24 日(土)、25 日(日)、12 月 2 日(日)

場所:長崎市内他

◎ 第 1 回全日本社会人バスケットボール選手権大会 九州ブロック予選会

期日:平成 31 年 2 月 1 日(金)～3 日(日)

場所:宮崎県都城市

◎ 第 1 回全日本社会人バスケットボール選手権大会

期日:平成 31 年 3 月 16 日(土)～18 日(日)

場所:鳥取県鳥取市

2018年度 長崎県車いすバスケットボール 行事予定

開催日		行事名	開催場所
4月	14日	第32回サンライズ杯争奪車いすバスケットボール九州大会	長崎市
	15日		県立総合体育館
	9日	2018むつごろうCUP車椅子バスケットボール大会	佐賀市
	10日		諸富文化体育館
6月	23日	第18回全国障害者スポーツ大会 九州ブロック予選会	大分市
	24日		大分市東部公民館
7月	7日	SAGA Super Games 2018 車椅子バスケットボール大会	佐賀市
	8日		県立総合体育館
8月	18日	第40回火の国杯争奪車いすバスケットボール選手権大会	熊本市
	19日		県立体育館
9月	1日	第35回りんどう杯車いすバスケットボール九州大会	久留米市
	2日		市総合体育館
10月	7日	第18回全国障害者スポーツ大会 福井しあわせ元気大会	福井市
	8日		県営体育館
12月	1日	第39回朝日九州車いすバスケットボール選手権大会 (第47回日本車椅子バスケットボール選手権大会 九州地区予選)	沖縄県
	2日		

広報委員会

《業務内容》

- ・各種大会の案内や結果および協会からの連絡を、県協会ホームページに掲載する。

《お願い》

- ・掲載依頼等については、県協会ホームページ「協会への連絡」より、メールにて送付してください。



- ・掲載依頼のメールアドレスは以下のとおりです。

pr@nagasaki.japanbasketball.jp

- ・掲載依頼に関しては、協会にて可否を判断した後掲載するため、時間がかかる場合があります。
- ・匿名の問い合わせについては、返答いたしかねます。

第 3 号議案 定款一部変更の件

定款変更の理由：

競技団体である実業団連盟、クラブ連盟、家庭婦人連盟の統合により組織された社会人連盟を表記するための定款一部変更です。

定款変更新旧対照表：

変更後条文	変更前条文
(種別) 第 6 条 当法人の会員は、次の 2 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。 (1) 正 会 員 当法人の目的に賛同して入会した団体で、理事会において承認された団体 (2) 名誉会員 当法人に功労のあった個人又は団体で、社員総会において承認されたもの 2 前項の正会員は、全県的に組織されたバスケットボールの競技団体である次の連盟のいずれかに所属するものとする。 <u>社会人連盟</u> (削除) (削除) 学生連盟 高等学校体育連盟 中学校体育連盟 中学校クラブ連盟 ミニ連盟 (削除) 専門学校連盟 その他、前記連盟に該当しない一般チーム 3 前項の連盟の組織構成は、当法人が別に規定するものによるものとする。 附 則 1. この定款は平成 30 年 5 月 26 日から施行する。 定款一部変更：第 6 条一部変更	(種別) 第 6 条 当法人の会員は、次の 2 種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。 (1) 正 会 員 当法人の目的に賛同して入会した団体で、理事会において承認された団体 (2) 名誉会員 当法人に功労のあった個人又は団体で、社員総会において承認されたもの 2 前項の正会員は、全県的に組織されたバスケットボールの競技団体である次の連盟のいずれかに所属するものとする。 (新設) <u>実業団連盟</u> <u>クラブ連盟</u> 学生連盟 高等学校体育連盟 中学校体育連盟 中学校クラブ連盟 ミニ連盟 <u>家庭婦人連盟</u> 専門学校連盟 その他、前記連盟に該当しない一般チーム 3 前項の連盟の組織構成は、当法人が別に規定するものによるものとする。 (新設)

第4号議案 役員一部改選の件

選任の理由：

理事 大久保好純氏、理事 前門孝志氏、理事 篠崎信彦氏より、当法人第三回定時社員総会終結をもって、理事の役職を辞任する旨の申し出があっており、今回の選任は後任理事として下記候補者を選任頂くものであります。

尚、候補者の任期は、当法人定款第28条第2項の規定により、理事 大久保好純氏、理事 前門孝志氏、理事 篠崎信彦氏の任期の残任期間であり、第四回定時社員総会終結の時までとなります。

後任理事候補者：

- ① 森 田 将 史 氏 （審判委員会）
- ② 山 口 司 氏 （長崎市協会）
- ③ 橋 本 隆 保 氏 （佐世保協会）

以上

決 算 報 告 書

(第2期)

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日

1. 貸借対照表
2. 正味財産増減計算書
3. 部門別正味財産増減計算書
4. 財産目録
5. 監事監査報告書

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会

貸借対照表

平成30 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,155,400		
仮払金	863,846		
立替金	89,130		
流動資産合計		3,108,376	
資産合計			3,108,376
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	62,106		
仮受金	714,000		
流動負債合計		776,106	
負債合計			776,106
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産		2,332,270	
正味財産合計			2,332,270
負債及び正味財産合計			3,108,376

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日 から平成 30年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	22,304,808	21,000,057	1,304,751
日本協会登録料収入	12,910,700	12,042,600	868,100
大会参加料収入	3,388,860	3,385,190	3,670
補助金等収入	4,519,577	4,776,430	△ 256,853
受取寄付金収入	800,000	795,837	4,163
興行収入	685,671	0	685,671
雑収益	42	48	△ 6
受取利息	42	48	△ 6
経常収益計	22,304,850	21,000,105	1,304,745
(2) 経常費用			
事業費	20,063,702	14,466,461	5,597,241
謝礼金	809,095	670,258	138,837
福利厚生費	59,890	78,309	△ 18,419
慶弔費	293,678	207,180	86,498
交際接待費	71,460	242,158	△ 170,698
会議費	369,539	274,180	95,359
旅費交通費	3,853,377	3,007,581	845,796
通信費	31,337	85,308	△ 53,971
備品・消耗品費	534,175	236,923	297,252
事務費	0	2,736	△ 2,736
修繕費	0	96,000	△ 96,000
諸団体会費	400,000	345,000	55,000
支払手数料	29,160	33,534	△ 4,374
賃借料	14,238	18,000	△ 3,762
保険料	140,954	6,025	134,929
競技運営費	4,687,540	2,684,041	2,003,499
地区協会等振興費	2,714,178	1,909,764	804,414
強化・育成費	5,934,023	4,509,308	1,424,715
雑費	121,058	60,156	60,902
管理費	3,117,095	3,325,427	△ 208,332
給与	744,000	682,000	62,000
会議費	12,710	12,070	640
旅費交通費	241,536	161,629	79,907
通信運搬費	90,744	85,426	5,318
事務費	64,757	138,145	△ 73,388
備品費	274,266	433,115	△ 158,849
印刷製本費	46,424	35,555	10,869
賃借料	668,890	575,168	93,722
諸謝金	568,800	836,253	△ 267,453
情報処理関係費	388,800	356,400	32,400
支払手数料	8,802	9,666	△ 864
雑費	7,366	0	7,366
経常費用計	23,180,797	17,791,888	5,388,909
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 875,947	3,208,217	△ 4,084,164
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 875,947	3,208,217	△ 4,084,164
当期一般正味財産増減額	△ 875,947	3,208,217	△ 4,084,164
一般正味財産期首残高	3,208,217	0	3,208,217
一般正味財産期末残高	2,332,270	3,208,217	△ 875,947
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,332,270	3,208,217	△ 875,947

部 門 別 ・ 正 味 財 産 増 減 計 算 書

●経常収益

勘 定 科 目	総務部	一般	高校	中学	ミニ	審判部	医科学委員会	競技力向上	指導者育成	事業部	合 計
《事業収益》											
[日本協会登録料収入]											
①チーム加盟金		366,000	1,142,000	1,371,500	1,320,000						4,199,500
②競技者登録金		413,300	1,828,600	2,764,800	2,489,000						7,495,700
③審判登録金						1,011,000					1,011,000
④指導者登録金									204,500		204,500
[日本協会登録料収入登録料収入計]		779,300	2,970,600	4,136,300	3,809,000	1,011,000			204,500		12,910,700
[大会参加料収入]											
①一般・総合選手権		190,000									190,000
②一般・NHK杯		213,000									213,000
③高等学校・春季大会			700,000								700,000
④高等学校・選抜大会			672,000								672,000
⑤中学校・県新人大会				416,000							416,000
⑥ミニ夏の県大会					362,000						362,000
⑦ミニ夏の県大会					227,000						227,000
⑧JBA公認コーチ講習会									608,860		608,860
[参加料収入計]		403,000	1,372,000	416,000	589,000				608,860		3,388,860
[補助金等収入]											
①日本協会(基盤強化助成金等)	3,777,000					300,000					4,077,000
②連盟・協賛等収入	770	100,000	30,000		311,807						442,577
[補助金等収入計]	3,777,770	100,000	30,000		311,807	300,000					4,519,577
[受取寄付金収入]											
①松園財団寄付収入	800,000										800,000
[受取寄付金収入計]	800,000										800,000
[興行収入]											
①WJリーグ島原・大村大会利益金										685,671	685,671
[受取寄付金収入計]										685,671	685,671
《事業収益計》	4,577,770	1,282,300	4,372,601	4,552,301	4,709,807	1,311,000			813,360	685,671	22,304,808
《雑収益》											
[受取利息]											
①普通預金利息	36		1	1	2			2			42
[受取利息計]	36		1	1	2			2			42
《雑収益計》	36		1	1	2			2			42
経 常 収 益 合 計	4,577,806	1,282,300	4,372,601	4,552,301	4,709,809	1,311,000		2	813,360	685,671	22,304,850

●経常費用

勘定科目	総務部	一般	高校	中学	ミニ	審判部	医科学委員会	競技力向上	指導者育成	事業部	合計
【事業費】											
【謝礼金】											
①講師謝礼金等						341,990	282,000		185,105		527,095
②トレーナー謝礼金等											282,000
【謝礼金計】						341,990	282,000		185,105		809,095
【福利厚生費】											
①講習会お茶等・資格審査会受講料等						58,831			1,059		59,890
【福利厚生費計】						58,831			1,059		59,890
【慶弔費】											
①御香典・生花等	49,748										49,748
②祝勝会費用等(Ｊオールスター)				243,930							243,930
【慶弔費計】	49,748			243,930							293,678
【交際接待費】											
①各協会懇親会参加費	12,000					5,000					17,000
②協会関係者接待費									54,460		54,460
【交際接待費計】	12,000					5,000			54,460		71,460
【会議費】											
①委員会打ち合わせ費用等	275,882		12,830		2,592			78,235			369,539
【会議費計】	275,882		12,830		2,592			78,235			369,539
【旅費交通費】											
①各理事会等参加旅費	456,800										456,800
②全国・九州大会・派遣・視察旅費			32,120	374,480		1,921,098		767,089			3,094,787
③講習会選手・講師ほか旅費							6,000		295,790		301,790
【旅費交通費計】	456,800		32,120	374,480		1,921,098	6,000	767,089	295,790		3,853,377
【通信費】											
①携帯電話負担金・郵送料他	5,780			5,200			18,872	1,485			31,337
【通信費計】	5,780			5,200			18,872	1,485			31,337
【備品・消耗品費】											
①デジタルマイナー・ボールほか	389,857		82,400				61,918				534,175
【備品・消耗品計】	389,857		82,400				61,918				534,175
【事務費】											
【事務費計】											
【修繕費】											
【修繕費計】											

勘 定 科 目	総務部	一般	高校	中学	ミニ	審判部	医学委員会	競技力向上	指導者育成	事業部	合 計
【諸団体費】											
①長崎県体育協会	170,000										170,000
②九州バスケットボール協会	160,000										160,000
③日本バスケットボール協会	70,000										70,000
【諸団体関係費計】	400,000					TRUE					400,000
【支払手数料】											
①十八銀行振込手数料	26,622	432	432	216		918	216	324			29,160
【支払手数料計】	26,622	432	432	216		918	216	324			29,160
【賃借料】											
①講習会等会場使用料									14,238		14,238
【賃借料計】									14,238		14,238
【保険料】											
①選手保険料								140,954			140,954
【保険料計】								140,954			140,954
【競技運営費】											
①一般 総合選手権・NHK杯		523,285									523,285
②高校 春季大会・選抜大会			1,292,702								1,292,702
③中学 県新人大大会				416,000							416,000
④ミニ 夏の県大会					590,894						590,894
⑤ミニ 秋の県大会					309,913						309,913
⑥九州ブロック国体長崎大会運営費								1,554,746			1,554,746
【競技運営費計】		523,285	1,292,702	416,000	900,807			1,554,746			4,687,540
【地区協会振興費】											
①長崎協会ほか	1,738,378										1,738,378
②ミニ連盟・クラブ連盟他	975,800										975,800
【地区協会振興費計】	2,714,178										2,714,178
【強化・育成費】											
①中学Jrオールスター・県協会負担金				2,840,274							2,840,274
②クリニック他					567,070	300,000					867,070
③国体強化関係費・県協会負担金		100,000						2,126,679			2,226,679
【強化・育成費計】		100,000		2,840,274	567,070	300,000		2,126,679			5,984,023
【雑費】											
①KDDI日本協会サーバー使用料ほか	120,248										120,248
②その他						810					810
【雑費計】	120,248					810					121,058
【事業費計】	4,451,115	623,717	1,420,484	3,880,100	1,470,469	2,628,647	369,006	4,669,512	550,652		20,063,702

勘定科目	総務部	一般	高校	中学	三	審判部	医科学委員会	競技力向上	指導者育成	事業部	合計
【管理費】											
給与											
①事務員アルバイト2名	744,000										744,000
【給与計】	744,000										744,000
【会議費】											
①会議室使用料	12,710										12,710
【会議費計】	12,710										12,710
【旅費交通費】											
①理事会、連絡協議会交通旅費	241,536										241,536
【旅費交通費計】	241,536										241,536
【通信運搬費】											
①総会ハガキ他郵送切手代	90,744										90,744
【通信運搬費計】	90,744										90,744
【事務費】											
①印鑑、封筒クリアファイルほか	64,757										64,757
【事務費計】	64,757										64,757
【備品費】											
①ノートパソコン	145,152										145,152
②ドットプリンター一式	129,114										129,114
【備品費計】	274,266										274,266
【印刷製本費】											
①総会ハガキ印刷代ほか	46,424										46,424
【印刷製本費計】	46,424										46,424
【賃借料】											
①事務局家賃	420,000										420,000
②上小島倉庫賃借料	234,000										234,000
③コピー使用料	14,890										14,890
【賃借料計】	668,890										668,890
【諸謝金】											
①司法書士事務所 登記料	180,000										180,000
②会計士費用 顧問料・年度報酬	388,800										388,800
【諸謝金計】	568,800										568,800
【情報処理関係費】											
①ホームページ保守料	388,800										388,800
【情報処理関係費計】	388,800										388,800
【支払手数料】											
①十八銀行振込手数料	8,802										8,802
【支払手数料計】	8,802										8,802
【雑費】											
①登記簿簿本他	7,366										7,366
【雑費計】	7,366										7,366
【管理費計】	3,117,095										3,117,095
経常費用合計	7,568,210	623,717	1,420,484	3,880,100	1,470,469	2,628,647	369,006	4,669,512	550,652		23,180,797
当期経常増減額	△ 2,990,404	658,583	2,952,117	672,201	3,239,340	△ 1,317,647	△ 369,006	△ 4,669,510	262,708	685,671	△ 875,947

財産目録

平成30年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	830,757		
小口現金	0		
十八銀行普通預金1086399	423,361		
十八銀行普通預金1086431	97,056		
十八銀行普通預金1086414	100,000		
十八銀行普通預金1086400	101,962		
十八銀行普通預金1086476	154,910		
十八銀行普通預金1086462	89,668		
十八銀行普通預金1086459	21,004		
十八銀行普通預金1086445	0		
十八銀行普通預金1086428	6,475		
十八銀行普通預金1089030	329,207		
十八銀行普通預金109737	1,000		
仮払金			
担当責任者・高校春季大会費用ほか	863,846		
立替金			
担当責任者・総務費用未精算分	89,130		
流動資産合計		3,108,376	
資産合計			3,108,376
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金			
給与・報酬等源泉税預り金	62,106		
仮受金			
担当責任者・高校春季大会参加料	714,000		
流動負債合計		776,106	
負債合計			776,106
正味財産			2,332,270

監 事 監 査 報 告 書

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会
会 長 宮 本 峻 光 殿

私は、一般社団法人長崎県バスケットボール協会の平成 29 会計年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められません。

平成 30 年 4 月 24 日

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会

監 事

夜 藤 慶 太 

監 事

荒 木 将 博 

平成30年度収支予算書(案)

平成30年 4月 1日 から平成 31年 3月 31日 まで

(単位: 円)

科 目	平成30年度予算	平成29年度予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	20,296,000	18,800,000	1,496,000
日本協会登録料収入	7,500,000	12,000,000	△ 4,500,000
大会参加料収入	3,000,000	3,300,000	△ 300,000
補助金等収入(D-f u n d 含)	9,796,000	3,500,000	6,296,000
受取寄付金収入	0	0	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
経常収益計	20,296,000	18,800,000	1,496,000
(2) 経常費用			
事業費	17,296,000	15,800,000	1,496,000
謝礼金	800,000	700,000	100,000
福利厚生費	60,000	80,000	△ 20,000
慶弔費	200,000	200,000	0
交際接待費	70,000	270,000	△ 200,000
会議費	370,000	300,000	70,000
旅費交通費	3,900,000	3,000,000	900,000
通信費	30,000	90,000	△ 60,000
備品・消耗品費	250,000	250,000	0
事務費	0	5,000	△ 5,000
修繕費	0	100,000	△ 100,000
諸団体会費	400,000	350,000	50,000
支払手数料	30,000	35,000	△ 5,000
賃借料	15,000	50,000	△ 35,000
保険料	140,000	10,000	130,000
競技運営費	4,700,000	3,900,000	800,000
地区協会等振興費	0	1,900,000	△ 1,900,000
強化・育成費	6,231,000	4,500,000	1,731,000
雑費	100,000	60,000	40,000
管理費	3,000,000	3,000,000	0
給与	750,000	700,000	50,000
会議費	40,000	20,000	20,000
旅費交通費	290,000	200,000	90,000
通信運搬費	90,000	90,000	0
事務費	140,000	140,000	0
備品費	270,000	200,000	70,000
印刷製本費	50,000	40,000	10,000
賃借料	360,000	600,000	△ 240,000
諸謝金	600,000	600,000	0
情報処理関係費	400,000	400,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
経常費用計	20,296,000	18,800,000	1,496,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	2,332,270	3,208,217	△ 875,947
一般正味財産期末残高	2,332,270	3,208,217	△ 875,947
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,332,270	3,208,217	△ 875,947

平成29年度予算・実績比較表

平成29年 4月 1日 から平成 30年 3月 31日 まで

(単位: 円)

科 目	平成29年度決算	平成29年度予算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	22,304,808	18,800,000	3,504,808
日本協会登録料収入	12,910,700	12,000,000	910,700
大会参加料収入	3,388,860	3,300,000	88,860
補助金等収入	4,519,577	3,500,000	1,019,577
受取寄付金収入	800,000	0	800,000
興行収入	685,671	0	685,671
雑収益	42	0	42
受取利息	42	0	42
経常収益計	22,304,850	18,800,000	3,504,850
(2) 経常費用			
事業費	20,063,702	15,800,000	4,263,702
謝礼金	809,095	700,000	109,095
福利厚生費	59,890	80,000	△ 20,110
慶弔費	293,678	200,000	93,678
交際接待費	71,460	270,000	△ 198,540
会議費	369,539	300,000	69,539
旅費交通費	3,853,377	3,000,000	853,377
通信費	31,337	90,000	△ 58,663
備品・消耗品費	534,175	250,000	284,175
事務費	0	5,000	△ 5,000
修繕費	0	100,000	△ 100,000
諸団体会費	400,000	350,000	50,000
支払手数料	29,160	35,000	△ 5,840
賃借料	14,238	50,000	△ 35,762
保険料	140,954	10,000	130,954
競技運営費	4,687,540	3,900,000	787,540
地区協会等振興費	2,714,178	1,900,000	814,178
強化・育成費	5,934,023	4,500,000	1,434,023
雑費	121,058	60,000	61,058
管理費	3,117,095	3,000,000	117,095
給与	744,000	700,000	44,000
会議費	12,710	20,000	△ 7,290
旅費交通費	241,536	200,000	41,536
通信運搬費	90,744	90,000	744
事務費	64,757	140,000	△ 75,243
備品費	274,266	200,000	74,266
印刷製本費	46,424	40,000	6,424
賃借料	668,890	600,000	68,890
諸謝金	568,800	600,000	△ 31,200
情報処理関係費	388,800	400,000	△ 11,200
支払手数料	8,802	10,000	△ 1,198
雑費	7,366	0	7,366
経常費用計	23,180,797	18,800,000	4,380,797
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 875,947	0	△ 875,947
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 875,947	0	△ 875,947
当期一般正味財産増減額	△ 875,947	0	△ 875,947
一般正味財産期首残高	3,208,217	3,208,217	0
一般正味財産期末残高	2,332,270	3,208,217	△ 875,947
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,332,270	3,208,217	△ 875,947

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人長崎県バスケットボール協会と称する。

- 2 当法人の名称の英文における表示は、Nagasaki Basketball Association（略称：NBA）とする。

(主たる事務所等)

第2条 当法人は、主たる事務所を長崎県長崎市に置く。

- 2 当法人は、理事会の決議により従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

(目的及び事業)

第3条 当法人は、公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「日本協会」という。）及び九州バスケットボール協会へ加盟する長崎県内唯一の団体として、長崎県におけるバスケットボール競技界を統括し、バスケットボール競技を通じて豊かなスポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) バスケットボールの普及・振興のための事業
- (2) バスケットボールの競技力向上のための事業
- (3) バスケットボールに関する技術の調査研究
- (4) バスケットボールのチーム及び競技者の登録に関すること
- (5) バスケットボール指導者及び審判員の育成と養成
- (6) バスケットボールに関する大会及び競技会の開催並びに各種大会及び競技会の後援
- (7) バスケットボールに関する記録の編集及び情報の収集と提供
- (8) バスケットボールに関する功労者及び優秀選手等の表彰
- (9) 日本協会及び他の競技団体との相互連携
- (10) 公益財団法人長崎県体育協会との相互連携
- (11) 各種スポーツイベントの企画、立案、制作、運営
- (12) スポーツ施設の経営
- (13) 前号に関する指導教室の経営
- (14) 前各号に関連するスポーツ用品、日用雑貨品、書籍及びテキスト等の製作・販売
- (15) 前各号に附帯又は関連する一切の事業

(公告方法)

第4条 当法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむ得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第5条 当法人は、理事会及び監事を置く。

第2章 社員及び会員等

(種別)

第6条 当法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(1) 正会員 当法人の目的に賛同して入会した団体で、理事会において承認された団体

(2) 名誉会員 当法人に功労のあった個人又は団体で、社員総会において承認されたもの

2 前項の正会員は、全県的に組織されたバスケットボールの競技団体である次の連盟のいずれかに所属するものとする。

社会人連盟

学生連盟

高等学校体育連盟

中学校体育連盟

中学校クラブ連盟

ミニ連盟

専門学校連盟

その他、前記連盟に該当しない一般チーム

3 前項の連盟の組織構成は、当法人が別に規定するものによるものとする。

(入会)

第7条 当法人に入会しようとする団体は、当法人に所定の申込書を提出しなければならない。

2 正会員及びこれに所属する登録競技者は、別に定める加盟及び登録に関する規定を守らなければならない。

3 正会員及びこれに所属する登録競技者は、社員総会において別に定めるチーム加盟料及び競技者登録料を毎年度納入しなければならない。

4 チームを構成する人数その他チームに関する事項は、当法人が別に定める規定に従うものとする。

5 名誉会員に推薦されたものは、社員総会の承認をもって名誉会員となるものとする。

(会費)

第8条 正会員は、社員総会において別に定める会費を納入しなければならない。この会費は、一般法人法第27条に規定する経費とする。

2 名誉会員は、会費を納めることを要しない。

(退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、いつでも退会することができる。ただし、退会は、原則1か月前までに当法人及び加盟団体に予告するものとする。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合において、当法人は、当該会員に対し、社員総会の1週間前までにその旨を通知し、社員総会において弁明する機会を与えなければならない。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 当法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 除名は、除名した会員にその旨を通知しなければ、これをもって当該会員に対抗することができない。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 正会員にあっては、会費の納入が継続して2年以上されなかったとき。
- (2) すべての正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は当該団体が解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。正会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費、チーム加盟料並びに競技者登録料その他の拠出金品は、これを返還しない。

第3章 社員総会

(種類)

第13条 当法人の社員総会は、定時社員総会と臨時社員総会の2種とする。

(構成)

第14条 社員総会は、正会員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、各正会員につき1個とする。

(権限)

第15条 社員総会は、次の事項を決議する。

- (1) 入会の基準及び会費の金額
- (2) 会員の除名
- (3) 役員の選任及び解任
- (4) 役員の報酬の額又はその規定
- (5) 各事業年度の決算報告

- (6) 定款の変更
- (7) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- (8) 解散
- (9) 合併並びに事業の全部及び事業の重要な一部の譲渡
- (10) 理事会において社員総会に付議した事項
- (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項及びこの定款に定める事項

(開催)

第16条 定時社員総会は、毎年1回、毎事業年度が終了した日の翌日から3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

招集通知は、一般法人法に別段の定めがある場合を除き、会日の1週間前までに正会員に対し書面にて発する。ただし、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認めるときは会日の2週間前までに発する。なお、すべての正会員の同意がある場合には、書面又は電磁的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。

- 2 総正会員の議決権の5分の1以上を有する正会員は、会長に対し、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会招集の請求をすることができる。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長に事故があるときは、理事会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の理事がこれに代わる。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

(代理)

第20条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類を当法

人に提出しなければならない。

(決議及び報告の省略)

第21条 理事又は正会員が、社員総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、すべての正会員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

2 理事が正会員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、すべての正会員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第22条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長及び出席した正会員のうちその社員総会で選出された議事録署名人2名が記名押印する。

(社員総会規則)

第23条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

第4章 役員等

(役員の設置等)

第24条 当法人に、次の役員を置く。

理事 15名以上22名以内

監事 2名以内

2 理事のうち、1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、若干名を副会長とすることができる。

3 理事のうち、6名以内を業務執行理事とし、そのうちの1名を専務理事、5名以内を常務理事とすることができる。

(選任等)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から定める。

3 監事は、当法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして政令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第26条 会長は、当法人を代表し、その業務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、専務理事は、当法人の業務を執行する。

3 常務理事は、当法人の業務を分担執行する。

4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事が不正行為をし、若しくはする恐れがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

(任期)

第28条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 第24条第1項に定める役員の定員を欠くに至った場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第29条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、社員総会の決議を経て報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益として支給することができる。

(取引の制限)

第31条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引

(3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除又は限定)

第32条 当法人は、理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）の一般法人法第111条第1

項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 当法人は、非業務執行理事等との間で、非業務執行理事等の一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。

第5章 理事会

(構成)

第33条 当法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほか当法人の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することはできない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額な借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備
- (6) 第32条第1項の責任の免除及び同条第2項の責任限定契約の締結

(招集)

第35条 理事会は、会長が招集する。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 2 会長以外の理事は、会長に対して、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
- 3 監事は、第27条第3項の報告をするために必要があると認めるときは、会長に対し、理事会の招集を請求することができる。
- 4 理事会を招集するときは、理事会の日の1週間前までにその会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面又は電磁的方法にて通知しなければならない。

- 5 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第36条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故等による支障があるときは、副会長がこれに当たる。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第38条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
3 会長が出席していない場合にあっては、出席した理事及び監事の全員は、第1項の議事録に記名押印しなければならない。

(理事会規則)

第40条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第6章 計 算

(事業年度)

第41条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第42条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第43条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号については定時社員総会に報告し、第3号及び第4号の書類については定時社員総会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第7章 名誉会長、特別顧問、顧問及び参与

(名誉会長、特別顧問、顧問及び参与)

第44条 当法人に、次の者を置くことができる。

名誉会長 1名

特別顧問 2名以内

顧問 若干名

参与 若干名

2 名誉会長、特別顧問、顧問及び参与は、理事会の推薦に基づき社員総会の決議を経て、会長が委嘱する。

3 名誉会長、特別顧問、顧問及び参与は、会長の相談に応じ、また理事会から諮問された事項について、参考意見を述べることができる。

4 名誉会長、特別顧問、顧問及び参与の委嘱期間は、2年間とする。

5 名誉会長、特別顧問、顧問及び参与は、会費を納めることを要しない。

6 名誉会長、特別顧問、顧問及び参与については、無報酬とする。

7 名誉会長、特別顧問、顧問及び参与に対しては、第30条の支給の基準に定めるところにより、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第8章 地区協会、専門委員会、諮問委員会及び事務局

(地区協会)

第45条 当法人に長崎県内を次の13地区に分割した地区協会を置く。

① 長崎市協会

② 佐世保協会

③ 諫早協会

④ 島原半島協会

⑤ 大村市協会

⑥ 五島市協会

- ⑦ 対馬市協会
- ⑧ 壱岐協会
- ⑨ 松浦市協会
- ⑩ 西海市協会
- ⑪ 西彼杵協会
- ⑫ 東彼杵協会
- ⑬ 上五島協会

- 2 各地区協会は、各地区における第3条に規定する目的及び事業の遂行に資するため、会長並びに理事会に対し各種要望し、各地区における目的及び事業の達成に寄与する。
- 3 会長は、各地区協会の代表者との間で、一事業年度内において一回以上、意見交換する会合を持つものとする。

(専門委員会)

第46条 当法人に専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会は、当法人の業務の執行等について、各専門委員会にて調査審議する。
- 3 専門委員会の委員の数及び選任方法その他必要な事項については、会長が理事会の決議を経て別に定める。

(諮問委員会)

第47条 当法人に諮問委員会を置くことができる。

- 2 諮問委員会は、会長の求めに応じて理事会に諮問することができる。
- 3 諮問委員会の委員の数及び選任方法その他必要な事項については、会長が理事会の決議を経て別に定める。

(事務局の設置)

第48条 当法人の事務を処理するために事務局を置く。

- 2 事務局には事務局長を置き、会長が理事会の承認を経て任免する。
- 3 事務局にはその他必要な職員を置き、会長が任免する。
- 4 事務局長等職員の事務分掌及び給与等は、会長が理事会の決議を経て別に定める。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議を経て別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第49条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第50条 当法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の処分制限)

第51条 当法人は、会員その他の者に対し、剰余金の分配をすることはできない。

2 会員に剰余金の分配をする社員総会の決議は、無効とする。

(残余財産の帰属)

第52条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 附 則

(委任)

第53条 当法人の運営に必要な事項は、この定款に定めるもののほか、社員総会及び理事会の議決により別に定める。

(設立時の事業年度)

第54条 当法人の設立初年度の事業年度は、当法人の成立の日から平成29年3月31日までとする。

(設立時の事業計画及び収支予算)

第55条 当法人の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

(設立時役員等)

第56条 当法人の設立時役員は、第24条の規定にかかわらず、以下のとおりとし、役員の任期は、第28条の規定にかかわらず、初年度に関する社員総会の終結の時までとする。

会 長	宮 本	峻 光
副 会 長	佐 藤	和 雄
副 会 長	御手洗	喜 朗
専務理事	太 田	京 子
常務理事	田 中	淳
理 事	深 江	誠 一
理 事	内 田	直 志
理 事	大久保	好 純
理 事	大久保	千万太
理 事	宮 本	俊 之
理 事	田 崎	一 哉
理 事	山 崎	一 幸
理 事	徳 久	雅 人
理 事	古 香	政 則

理 事	小 柳 奈 々
理 事	山 田 健 一
監 事	後 藤 慶 太
監 事	荒 木 將 博

(設立時社員の氏名及び住所)

第 5 7 条 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりとする。

設立時社員

住 所

氏 名 宮 本 峻 光

設立時社員

住 所

氏 名 佐 藤 和 雄

設立時社員

住 所

氏 名 御手洗 喜 朗

設立時社員

住 所

氏 名 太 田 京 子

設立時社員

住 所

氏 名 田 中 淳

(法令の準拠)

第 5 8 条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

附 則

1. この定款は平成 2 9 年 5 月 2 7 日から施行する。

定款一部変更：第 8 章章名の変更並びに（地区協会）第 4 5 条新設

附 則

1. この定款は平成 3 0 年 5 月 2 6 日から施行する。

定款一部変更：第 6 条一部変更

一般社団法人 長崎県バスケットボール協会
役 員 名 簿

会 長	宮 本 峻 光	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
副 会 長	佐 藤 和 雄	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
副 会 長	御 手 洗 喜 朗	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
専務理事	太 田 京 子	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
常務理事	田 中 淳	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	深 江 誠 一	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	内 田 直 志	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	大久保千万太	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	宮 本 俊 之	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	田 崎 一 哉	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	山 崎 一 幸	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	徳 久 雅 人	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	古 香 政 則	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	小 柳 奈 々	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	山 田 健 一	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
理 事	中 嶋 七 郎	(平成 29 年 5 月 27 日 就任)
理 事	秋 元 隆 志	(平成 29 年 5 月 27 日 就任)
理 事	中 尾 哲 也	(平成 29 年 5 月 27 日 就任)
理 事	森 田 将 史	(平成 30 年 5 月 26 日 就任)
理 事	山 口 司	(平成 30 年 5 月 26 日 就任)
理 事	橋 本 隆 保	(平成 30 年 5 月 26 日 就任)
監 事	後 藤 慶 太	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)
監 事	荒 木 將 博	(平成 29 年 5 月 27 日 重任)

一般社団法人長崎県バスケットボール協会 組織図

